

【嚥下内視鏡検査に関する説明と同意書】

【摂食・嚥下障害とは】

摂食・嚥下障害とは、食べ物や飲み物が上手に飲めなくなる障害です。様々な原因で起こり、「脱水・栄養障害」「誤嚥・誤嚥性肺炎・窒息」などにつながる場合があります。

【目的】

のどの嚥下機能にどのような異常があるのか、その異常に対してどうしたらよいのか必要な情報を得ることが検査の目的です。

【検査の実際】

鼻から内視鏡を入れてのどを観察します。トロミ水やゼリー、食べ物等を食べてもらい、口からのど、食道へ問題なく飲み込めるか、どの程度残るか、また気管内に誤嚥しないか観察します。

【偶発症について】

嚥下内視鏡検査は基本的には安全性の高い検査ですが予測しえない偶発症が発生することもあります。検査・治療は細心の注意を払って行いますが、万一偶発症が起こった場合は最善の方法で対処します。

1) 嚥下可能な食事を判断するためにやむを得ず患者さんにとって嚥下が難しい食べ物（ごはん、水分 など）や量を摂っていただくことがあります。その際誤嚥を起こす可能性があり、稀に発熱や誤嚥性肺炎を引き起こすことがあります。

2) 鼻腔内の麻酔に医療用潤滑ゼリーを使用します。極まれにアレルギー症状やショック状態（血圧低下や意識障害、呼吸困難、重篤な場合は呼吸停止等）を生じる可能性があります。

3) 内視鏡の挿入に伴い鼻腔粘膜やのどが接触にて出血することがあります。またのどの奥まで挿入した際にまれに喉頭や声帯に障害が生じることがあります。

4) 検査の緊張や刺激により迷走神経反射等を生じることがあります。

検査途中で具合が悪くなった場合にはいつでも検査を中止することが出来ます。また検査に同意した後での撤回も可能ですのでご相談下さい。

説明者：井上病院 院長 藤塚宜功

今回の検査について別紙の説明書にもとづいて説明を受け、その必要性や危険性などを十分理解した上で、検査の実施に同意いたします。

年 月 日

患者氏名

代筆者氏名

(続柄 :)